

海外農業ニュース

和田
No. 9

昭和45年8月20日発行
毎月20日発行

もくじ

第二回世界食糧会議に見る

熱帯農業研究センターの発足
キリマンジャロ開発——東アフリカ——
パラオ諸島の開発について
25 19 8 1

トピックス

ジョグジヤカルタのインブループド・ビマス

——インド・ネシア—— 28

『緑の革命』と農村社会の変化——インド—— 31

資料

国際金融機関(その二)

国際金融機関(その二)	38
米州開発銀行	37
アジア開発銀行	36
アフリカ開発銀行	35
アジア民間投資会社	34
コメコン国際投資銀行	34

事務局だより

40

財団法人 海外農業開発財団

第二回世界食糧會議に見る

F A O 協会 渡 部 哲 男

第二回会議の背景

去る六月一六日から三〇日にかけて、オランダの首都ハーグで、第二回世界食糧會議が開かれた。主催者は国連食糧農業機関（F A O）であり、オランダ政府がこれを協賛した。世界の一〇九カ国と国際政府間機関・民間機関から一、八〇〇人余が参加した。

食糧會議のいわれは、第一回會議（一九六三年六月ワシントン）に発する。一九五〇年代からつづいていた世界の食糧生産の恢復立遅れが、一部の開発途上国に食糧のひつ迫をまねいていた。一方先進国には余剰食糧が蓄積し、いざれも大きな矛盾をはらんだ。当時発表された世界食糧調査によつて、栄養不足（カロリー不足）は開発途上国人口の二〇%、栄養不良（蛋白質ほか栄養素のバランスの破たん）は六〇%を占めることが明らかにされ、F A Oはこれを飢餓解放運動のテコとした。食糧會議の名にふさわしく、食糧不足を代弁するF A O事務局長セン（インド出身）の熱望と、過剰を代表するケネディ大統領の気鋭とがうまく焦点を結んで、ワシントンに世界大の民間會議を招集させたのである。一〇三カ国から、一、三〇〇人余が参加した。

第二回會議はこの時早く予定されていた。しかし事態は一九六七年を転機に急変した。一九六五、六六年と二年つづいた世界の食糧不作が、「奇蹟の米」といわれるいねの高収量品種と好天候によつて大豊作に転じた、一九六八、六九年にはいねのほか小麦、とうもろこしにも高収量品種が登場し、かつての食糧不足国に「緑の革

命」が到来したといわれた。かつての飢餓解放の名分は今や失なわれつつあつた。

農業開発のための世界指標計画

ところで第一回会議は一つの宿題を残していた。個人の資格で発言する一、〇〇〇余名という宏大にすぎる会議の議題を整理する必要から、次回の会議にはFAOは開発途上国の開発の指針を研究して結果を提出せよ、というものであつた。この研究が以来六年を費してようやく一九六九年に完成した。「農業開発のための世界指標計画」というのがそれであり、開発途上国六四カ国について、一九七五年と八五年の開発のわく組、つまり人口と食糧需要の伸びを与えたものとし、上記の二時点での大きさを予測し、それを実現するため必要な資源量——資金、資材、技術、人員——を示すものである。あたかも国連が一九七一年からはじめる第二回「国連開発の一〇年」に対して、格好の検討資料を提供することになつた。

この間FAO事務局長はセンからバーマ（オランダ出身）に代わり（一九六八年）、新事務局長は新方針を打ち出した。事態の推移に即応してFAO事業を重点的に処理しようとするもので、主食増産、蛋白不足解消、農産物損耗防止、人的資源活用、外資節約と収入増加の五項目である。指標計画とならんでこの五重点項目も検討をうけなければならない。

一九七〇年はFAO創設二十五周年にあたる。第一回「国連開発一〇年」をしめくくり、第二回のスタート台につく年でもある。検討事項は出そろつた。第一回食糧会議が飢餓解放で意氣の合つ

たケネディに、ワシントン国務省の会議場を提供させたように、第二回会議は農業開発の長期・短期問題を掲げるバーマ事務局長に、オランダ政府が新装成つた国際会議場（コングレス・ヘボウ－コンセルト・ヘボウに匹敵する）を提供させることになつた。

色とりどりの参加者

かねての計画で、今回の会議には国民各層の意見を反映させるという見地から、参加者は社会層、年令層、性別層を代表するよう要望があつた。同じ趣旨から、事前に国民会議を開き、いわば予習して参加することが望ましいとされた。

事務局は六〇カ国がこのスタイルに習つたという。我国ではFAO協会が各層にアプローチし、三回の打合会を経て二四名の参加者の出席を得た（別に現地参加者四名）、農業関係団体、国際協力会社・団体、有識者、報道陣、官庁からの参加者であり、婦人と青年を欠いた。

青年の参加については一言触れなければならない。彼等には旅費がなかろうということで、FAOが資金の調達と分配を計ると伝えられたが、実際はFAOではなくオランダ政府が、「世界食糧會議基金」を設け、オランダ国籍の会社を動員して募金し（六三社が参加した）、開発途上国からの希望者一五〇名の参加を可能にさせた。青年合計二五〇名は、世界食糧會議の直前三日間開かれた国際青年會議に参加し、食糧會議の予習を行ない、そのまま食糧會議に居残つた。

緑の革命の危険性

さて会議はオランダユリアナ女皇の歓迎のことば、富者の援助と青年の協力は「人類の連帯にとつての信義である」ではじまつた。ついで国連事務総長ウタントも、人類の連帯の正義を説き、この二五年はそれに失敗してきたことを、軍備やナショナリズムで例証した。「東側国を含めて大国の国家元首または外務大臣が、中立国に集つて平和な世界をつくる会合を開くことはできないものか」の提案は、すでに早く新聞にも報ぜられたところである。「科学技術の進歩のもとでは、諸国民は協力するか崩壊するしかない。協力が唯一の回答である」と結んだ。

F A O 二五周年を記念してピアソン（ピアソン報告の）は、F A O 創立当時にさかのぼり、当時「かくも大胆な目的」といわれた F A O の意義は、今日なお、いやいつそう生きているという。「飢餓はなお完全に追放されてはいない。高収量品種が登場し、緑の革命が予想されるのは賞讃すべきであるが、利益が公正に分配されず、さらに人口が安定しないと、国内の富者・貧者間のギャップを増大する。インド、パキスタン、メキシコ、ブラジルの経験でこれを知ることができ。緑の革命は増産の種子を播いただけでなく、社会変革の種子をも播いた」とした。

ピアソンの発言はさすがに影響するところ多く、のちの委員会の討議では、「緑の革命の危険性」について小委員会に付議するさわぎがあつた。

八 委員会と五 パネル

前回の食糧会議が貴顕人士の演説会に終つたことを反省して、今

回は演説は前述で終りすぐ議事に移つた。

第一週は現状の分析にあて、主食確保、食事の質の向上、農村開発における人的資源、貿易構造と政策の四委員会のもとで、それぞれ穀物増産、蛋白質供給、労働力活用、外貨収入増加を検討した。

第二週は以上の現状分析に基づいて今後とするべき活動について、それぞれ政府部内、民間部内の参加方法、個人の直接参加、世論の動員を、四つの委員会で討議した。

以上八つの委員会とは別に、これと平行して五つのパネルが開かれた。会議の背景をなす当面の主要問題について、参加者にオリエンテーションを与えるとするもので、壇上のパネリスト、つまりその道の専門家同志に発言と討議を行なわせ、ついで参加者がその討議に参加する形式である。指標計画、開発における青年の使命、国際的開発の見通し、経済開発と人口成長、環境の保全がそれぞれテーマである。

一、八〇〇名ほどの委員会、どのパネルにも出入り自由とされたから、当初から任務を与えられた参加者は別として、一般は人気番組をあさつて歩く風を呈した。会議運営者は背景者の意見を代弁するステナトメントを禁すると再三注意したが、実際は背景があつて気負い立つ、いわば攻め手の発言が論点明快であり、青年（万般）、カソリック教徒（人口）、ラテンアメリカとくにキューバ（経済開発）、ガーナ（貿易）の発言がその好例であつた。

食糧の危機感は去つたが

第一週の現状分析の動向は以下に要約される。

一、高収量品種は一つの突破口ではあるが、長期的に基礎構造の

変革が必要であり、とくに農地改革と農村社会近代化が必要である。

二、食糧の増産だけでは生活を向上できない、雇用・所得・したがつて資源の利用と配分をあらためなければならぬ。

三、人口成長は経済成長の効果を失わせる。資源の再利用と再配分をまつ間に家族計画が必要である。

四、政策、機構、制度の変革、わけても態度の変化が必要である。このように、食糧についての危機感は染を消し、代わつて頑強な制度の問題にあらためて突当つたの感がある。農業そのものおよびその変革の意味する長期的性質を再認識せざるを得なくなつたとも云おうか。

第二週の、今後とるべき措置や活動の討議も、この第一週の傾向を反映して、個人、社会層、政府、民間、国際機関の制度的持続性をめぐつて論点が飛び交つた。開発という言葉に対して、変化の過程とか、態度の変化とか、新らしい意義づけが自づと生まれた。世論の動員の委員会で、開発教育という正態不明の言葉を定義しようと試み、結局誰もが納得できないまま終つたが、変化の最終の長期問題は教育であるとみる考えは、第二週の各委員会に共通であった。

給料の一%拠出

パネルの議論はさすがに有用であつた。指標計画パネルはF A O のこの「計画」中には雇用問題の視点を欠いているとの指摘に発し、農業は先進国では一般経済の高度雇用の圧力に悩まされ、開発途上国では農村の低位就業のため悩まされる。資源、労働、所得、人口

の再配分を計る超国家的機関が必要であるとのマンスホルト（パネリスト）の指摘で特徴づけられる。「青年」パネルは、パネリストを置かず、青年の参加する方向について青年対中老年の対決を計つた。中老年はその旺盛な血気を開発に生かしてほしいと要望し、青年はそのための制度の改変を要求した。アフリカでは青年（都市青年か）が農業に出て働けないというアフリカ人の指摘には一驚した。国際開発パネルではイス代表か国連機関職員は給料の一%を抛出して、先進国のG.N.P.一%抛出の先鞭を切るよう主張し、拍手をあげた。人口パネルは、家族計画は避けられないという結論である。環境保全パネルでは、汚染とは先進国・工業国 の専有物であるという開発途上国の傍観が目立つた。

委員会別の勧告は大小とりまして二〇〇項目近くある。これらはそれぞれ政府、民間、国際機関あてに仕分けし、会議宣言を付してFAOから近く送付される。

熱帯農業研究センターの発足

—鎖国的研究からの解放—

農業技術研究の鎖国を解く時がやつてきた。海外からの圧力がそ
うさせたのかもしれないが、国内問題の研究にしても、国のワクの中だけではどうにもならない時代に来てしまつた。農業技術研究における開国が、いささか後れたうらみは残るが、せめて、後ればせながらでも、世界の研究レベルへ追いつき、追いこしてもらいたい。いずれにしても、熱帯農業研究センターの発足は、日本にとつても、アジア諸国にとつても喜ぶべきことである。

もともと、農林水産技術会議の小倉武一会长らが海外農業研究所（仮称）の設立について検討をはじめたのが昭和四〇年六月であつた。それから五年後の本年六月一〇日、第六三回通常国会において「農林省設置法の一部を改正する法律」が成立し、熱帯農業研究センターの発足にやつとこぎつけたわけで、めでたし、めでたしと言いたいところである。というのは、前国会でも、その前でも、大学法などのおりを受け、悲運にも流されてしまつたからである。

設定までの経過

農林省の農林水産技術会議では、すでに昭和四一年から実質的に熱帯農業に関する技術的研究を進めてきた。たとえば、在外研究員の派遣、海外調査、委託研究、資料広報などの活動が開始された。さらに四二年には省令をもつて熱帯農業研究管理室が設けられ、以上の活動のほか、国際シンポジュームの開催、外国研究管理者の招へいなどの業務を加えた。そして熱帯農業に関する積極的な調査

研究および情報サービスの業務が行われ、着々本センター設立の基礎をきずいてきた。

センターの機構

熱帯農業研究センター、通称「熱研」とよんでいるが、農林省の附属機関で、設置場所は目下、

本 所 東京都千代田区霞ヶ関一の二の一

農 林 省 内

支 所 沖繩石垣市平得地底一一七八一六

琉球農業試験場八重山支場内

機構は次のようになつてゐる

(1) 热帯農業研究センター

庶務課長(泉秀男)

定員 四人

会計課長(芦沢賢一)

定員 四人

企画連絡室長(八田貞夫)

定員 五人

研究部長(永井臥太郎)

定員 三十三人

沖縄支所長(児玉敏夫)

定員 六人

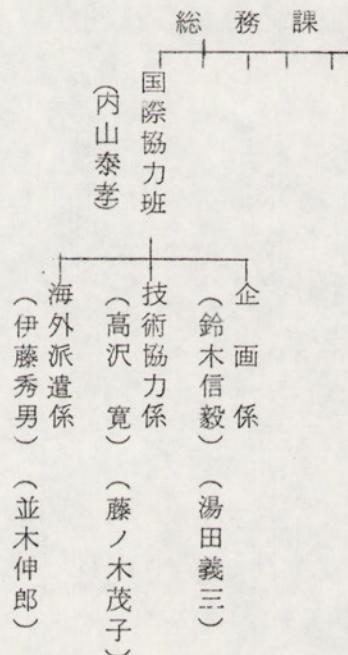
庶務課長(藤田嘉幸)

(2) 技術会議事務局

(一) 研究管理官（国際協力担当）

（星出 晓）

(二) 総務課国際協力班



業務内容

以下に国会提出資料から業務内容を拾つてみると、

熱帯農業研究センターは、熱帯または亞熱帯に属する地域における農林畜産業に関する技術上の試験研究および調査、ならびにこれらに関する内外の資料の収集整理および提供を行う機関である。主な業務内容は次のとおりである。

(1) 热帯または亞熱帯地域における研究

東南アジア等、熱帯または亞熱帯地域諸国に在外研究員を派遣し、稻作、畑作、利用加工、家畜衛生、林業等に関する試験研究を行なう。また、沖縄に支所を設けて、亞熱帯の農業技術に関する試験研究を行なう。

(2) 国内における試験研究

熱帯または亞熱帯農業に関する試料等の土壤分析、作物成分分

析、病害虫の分類および同定、作物の生理実験等について必要な施設をセンターに設け、または既存の研究機関の施設を活用して、これらの試験研究を行なう。このため、国内他機関との研究員の派遣、受入れ、東南アジアの研究者の招へい等を行なう。

(3) シンポジウムの開催等

東南アジア等、熱帯または亜熱帯地域諸国等の研究者を招へいして、熱帯または亜熱帯農業研究に関するシンポジウムを開催するほか、東南アジア等諸国の研究管理者を招へいして、熱帯または亜熱帯農業研究推進等に関する討議を行なう。

(4) 海外調査

東南アジア等、熱帯または亜熱帯地域諸国等の農業事情等に関する調査を行なう。

(5) 海外研修

海外からの研修生を受入れ、農業技術に関する研修を行なう。

(6) 委託による調査研究

大学または民間団体等に委託するのが適当な研究課題について委託して調査研究を行なう。

(7) 資料・情報の収集等

熱帯または亜熱帯農業に関する資料、文献等の収集および整理を行なうとともに、定期刊行物の刊行等広く資料情報の提供を行なう。

なお、在外研究員は現在、タイ、マレーシヤ、セイロン、カンボジア、フィリピン、台湾などに派遣され、それぞれの国の試験研究機関の中で、水稻育種、栽培、病虫害、土壤肥料、土壤微生物、農業土木、畑作物などの分野について、それぞれ試験研究

を進めて いる。

(8) 予算額の推移

昭和四一年度	三四、六一三千円	※
" 四二 "	六六、四三九	
" 四三 "	八〇、〇三五	
" 四四 "	一五七、三三七	
"四五"	二四八、六〇七	※
注、※	人件費を含まず	※
※※	沖繩支所整備費は別	※

(1) 在外研究員(長期・短期)派遣

○印……短期研究員

部門	氏名	研究課題	派遣先国	派遣先機関	期間
水 田 作	今井 隆典	九州 農業試験場 インディカ水稻品種の特性に関する研究	セイロン	中央農業研究所	2年
	永井 峰太郎	農業技術研究所 インディカ水稻の育種に関する研究	マレーシア	ブキメラ稻作試験場	2年8カ月
	橘高 昭雄	宮崎県農業試験場 "	"	"	2年
	金田 忠吉	北陸農業試験場 "	フィリピン	国際稻研究所	3年
	杉本 勝男	東海近畿農業試験場 水稻のかんがい栽培に関する研究	マレーシア	テロチエンガイ稻作試験場	2年3カ月
	西尾 敏彦	農業試験場 水稻二期作のための水管管理に関する研究	"	"	2年
	高橋 均	" 水稻多収穫のための生理生態的研究	タイ	米穀局技術部	1年1カ月
	小山 雄生	農業技術研究所 インディカ水稻の栄養生理に関する研究	タイ	米穀局技術部	2年5カ月
土 壌 肥 料	本村 悟	" いねの生育収量に及ぼす水管理の効果に関する研究	"	"	2年
	倉島 健次	北陸農業試験場 インディカ水稻の栄養生理に関する研究	フィリピン	国際稻研究所	2年
	松口 龍彦	農業技術研究所 水田土壤の微生物学的研究	タイ	米穀局技術部	2年7カ月
	○二宮 啓輔	" 水田土壤窒素固定に関する研究	"	"	3カ月
病 害 虫	松本 省平	農業技術研究所 いもち病の菌系に関する研究	セイロン	中央農業研究所	3年
	田部井英夫	九州 農業試験場 白葉枯病に関する研究	"	"	5カ月
	○山田 昌雄	北陸農業試験場 水稻病害(とくに白葉枯病)に関する研究	インドネシア	"	3カ月
	杉浦己代治	植物ウイルス研究所 主用作物ウイルス病害の診断と同定に関する研究	セイロン	"	2年
	日野 稔彦	中国農業試験場 いね病害とくにウイルス病の病理学的研究	タイ	米穀局技術部	2年
	日高 輝展	東北農業試験場 稻作害虫の生態と防除に関する研究	"	"	4年

部門	氏名		研究課題	派遣先国	派遣先機関	期間
病 害 虫	井上 齊	中国農業試験場	メイ虫類の発生生態と水稻の被害の関係についての生態的研究	タ イ	米国局技術部	2 年
	君ヶ袋尚志	東北農業試験場	ベト病菌の生理生態に関する研究	台 湾	台湾糖業試験所	1 年
	○長谷川 仁	農業技術研究所	農作物害虫の分類同定に関する研究	マレーシア	マレイシア農業局	3 カ月
	○服部伊楚子	"	"	イ ン ド	インド農業研究所等	3 カ月
	関 勝	林業試験場	水田野鼠の生態と防除に関する研究	カンボディア	日カ友好農業技術センター	2年6カ月
農土 業木	○樋口輔三郎	"	"	"	"	3 カ月
	林 堯	農業土木試験場	水稻二期作のためのかんがいの合理化に関する研究	マレーシア	テロチエンガイ稻作試験場	2 年
畑 作	大森 武	広島県農業試験場	マイロ育種に関する研究	イ ン ド	インド農業研究所	1 年
	御子柴晴夫	農事試験場	熱帶におけるトウモロコシ品種に関する研究	タ イ	国際トウモロコシ、ソルガム改良センター	10 カ月
				イ ン ド	インド農業研究所	1 年
				台 湾	台南区農業改良場玉米研究中心	1 年
利加 用工	水田 昂	食糧研究所	熱帶農産物の食品的利用に関する研究	イ ン ド	中央食糧技術研究所	2年4カ月
	荒井 克祐	"	"		"	2 年
家衛 畜生	徳田 悟一	家畜衛生試験場	口蹄疫に関する研究	タ イ	口蹄疫研究所	1 年
	榎 馨	"	"	"		2 年
経 営	○紙谷 貢	農業総合研究所	多収穫品種の栽培を中心とする新技術導入の農業経営に及ぼす影響に関する研究	巴基スタン	コミラアカデミー等	3 カ月
	○鈴木 福松	農業技術研究所	"	フィリピン	国際稻研究所等	3 カ月

(3) シンポジウムの開催

年度	課題	開催時期	招へい研究者
42	稲の病害と抵抗性品種などによる防除に関するシンポジウム	42. 9. 25 ～ 10. 1	(9名)台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、インド、セイロン、パキスタン、IRRI
43	東南アジア諸国のとうもろこし生産の現状と今後の諸問題に関するシンポジウム	43. 9. 2 ～ 9. 8	(10名)タイ(2名)、フィリピン(2名)、インドネシア(2名)、台湾、インド、パキスタン、アジアとうもろこしセンター(各1名)
44	水稻栽培における施肥効果の向上に関するシンポジウム	44. 9. 8 ～ 9. 13	(10名)台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、セイロン、パキスタン、オーストラリア、IRRI、インドネシア

(6) 委託研究一覧

課題名	委託先
熱帯農産物の利用開発に関する調査研究	熱帯農業学会会長 佐々木 霽
東南アジアにおけるかんがい排水による農業開発に関する調査研究	京都大学農学部 富士田 毅一
東南アジアにおけるそさい生産状況等に関する調査研究	日大農獸医学部教授 江口庸雄
東南アジアにおける家畜伝染病の特性と分布に関する調査研究	日大農獸医学部教授 石井 進
熱帯林業問題の文献的考証に関する調査研究	熱帯林業協会会长 三浦 伊八郎
東南アジアにおける土壤環境諸条件に関する調査研究	京大・東南アジア研究センター 川口桂三郎
東南アジアにおける気象環境諸条件に関する調査研究	日本農業気象学会会長 武田京一
農業技術用語に関する調査研究	日本農業図書館協議会会长 古島敏雄
熱帯・亜熱帯農業技術研究関係文献に関する調査研究	東京農業大学図書館長 常谷幸雄
熱帯等における貯穀害虫に関する調査研究	岡山大学農業生物研究所教授 安江安宣

(7) 既刊、刊行物リスト

一、定期刊行物

[J A R Q.]

VOL 1. /16.1～/16.4, VOL 2. /16.1～/16.4,
VOL 3. /16.1～/16.4, VOL 4. /16.1～/16.4

[熱帶農研集報]

/16.1～/16.17

二、不定期刊行物

[資料] 資料

16.1 タイ国の米穀經濟

16.2 インドにおける農業関係、試験研究事情調査報告書

16.3 フィリピン、インドネシアにおける農業関係試験研究事情調査報告書

16.4 東南アジアにおける農業関係試験研究事情調査報告書（部門別）

16.5 ヨーロッパ、アフリカにおける農業関係試験研究事情調査報告書

16.6 沖縄における農業関係試験研究事情調査報告書

16.7 東南アジア等における森林資源およびその開発と利用（第一部：森林資源およびその調査方法、第二部：育林生産利用）

16.8 マレーシア、サバ川における農業関係試験研究事情報告書

16.9 戰前戦時における台灣農業技術の發達（第一

部：稻、甘庶、第二部：果樹）

西アフリカ熱帯造林技術の展望

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

北、中南米における農業関係試験研究事情調

査報告書

⑥
1612 インドネシア、フィリピンおよび台湾における畑作病害（とくにトウモロコシの病害）

1611

1613 パキスタンにおける農業および試験研究事情

調査報告書

熱帶農業技術叢書

叢書第一号 図説セイロンのそ菜と果実

⑦
1612 第二号 東南アジア地域におけるかんがい排水による農業開発（I）

⑧
1613 第三号 東南アジア地域におけるかんがい排水による農業開発（II）

1614 第四号 東南アジアにおける家畜伝染病の特性と分布（I）（カンボジア、タイ）

1615 第五号 東南アジア地域におけるかんがい排水による農業開発（III）

1616 第六号 東南アジアにおける家畜伝染病の特性と分布（II）（台湾、フィリピン、香港）

Tropical Agriculture Research Series

16.1 Rice Diseases and Control By Growing Resistant Varieties and other Measures

16.2 Symposium on Maize production on Southeast Asia....Present Siuation and Future Prcblems...

キリマンジヤロ開発 — 東アフリカ —

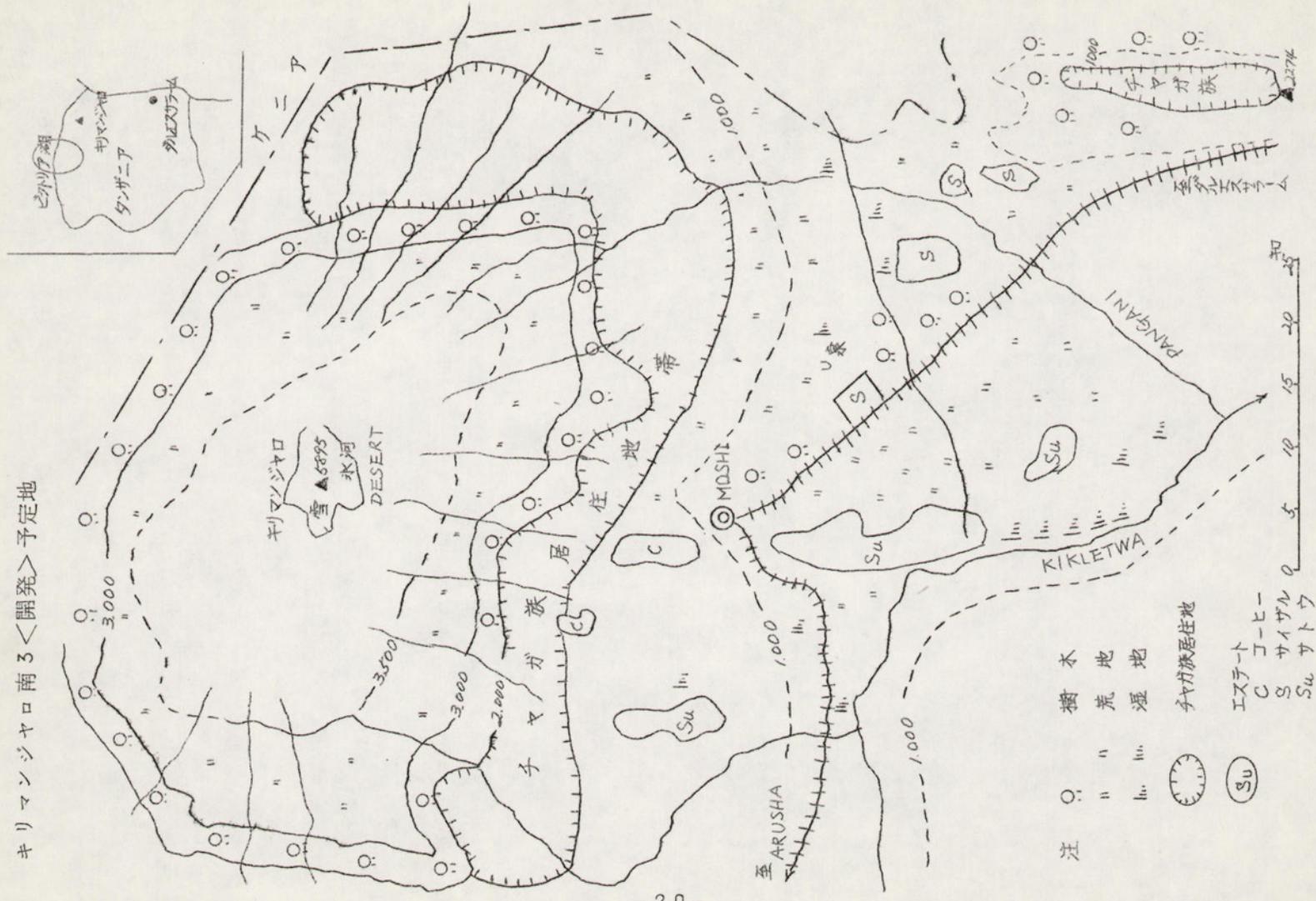
一九六九年一〇月、タンザニアのジャマール大蔵大臣の発案で、日本政府へ「キリマンジヤロ山ろくの高原地帯約一万四千平方キロ（四国の四分の三の広さ）の開発の正式申し入れがあつた。それは日本が独自のプランで開発し、ここに「日本の明治百年の進歩発達の過程を再現してほしい」というのである。そして、それをバイオットとしてこの国を開発を進めようと考えているらしい。

タンザニアといふ国

タンザニアは東アフリカの赤道に近く、南緯三度から一一度、東経三〇度から四〇度にわたつて位置しており、面積は約九四万平方キロ、日本の約二倍半の広さをもつてゐる。周囲は東側においてインド洋に面し、北はケニヤおよびウガンダ、南はモザンビク、マラウイおよびザンビア、西はコンゴなどの各国に接している。この国の地形は大別してみると海岸地域、中央台地、高地および島しょの四つの部分に分けられ、気候はだいたい熱帯性と温帯性である。

この国は一九六四年、タンガニイカ共和国とザンジバル人民共和国とが連合してタンザニア連合共和国（社会主義国家）として成立了。人口は推定で約一千二百万人といわれ、このうち九八パーセントがアフリカ人で、ついでインド人、パキスタン人、アラブ人、歐州人がいる。国語は英語とスワヒリ語が公用語として使われている。

キリマンジャロ南3<開発>予定地



アフリカ最高峯キリマンジャロ

日本政府へ申し入れのあつたキリマンジャロ地方（この地方の中
心都市はモシ）は、標高五九八五メートルのキリマンジャロ山の南
ふもとにある高原地帯で、年間平均最高気温は二九・六度、最低氣
温は一七度で、降雨量は年間一、〇〇〇メートル、〇〇〇ミリと推定
される。この地方には、勤勉なチャガ族五〇万人近くが住んでいる。

アフリカでも、もつとも高い、もつとも美しい山といわれている
のがキリマンジャロである。その西方に世界第二の湖ビクトリア湖
がある。将来の世界の観光地であることは言うまでもない。キリマ
ンジャロは五、九八五メートル、赤道近くにありながら、頂上は万
年雪と氷河におおわれてゐる。その下四、〇〇〇メートル近くまで
は岩石、沙漠地帯、さらにその下三、〇〇〇メートル附近までは荒
地である。荒地の下三、〇〇〇メートルには幅七メートル
キロの森林帯が環状に山すその帶をつくつてゐる。

チャガ族の住地は二、〇〇〇メートルにかけた幅六
七キロの地帯である。この地帯には細分された畑と多くの小屋が
点在するが、土地はくまなく開墾され、五〇度の傾斜地まで耕作さ
れている。

西南方一、〇〇〇メートルにはコーヒーのプランテ
ーションがあるが、キリマンジャロの南方平地八、〇〇〇メートル
〇〇メートルの地帯には、幅三〇キロ、長さ五〇キロにわたり砂糖、
サイザルのプランテーションが開発されてゐる。この地帯には所々
に湿地があり、灌木を交えた草原がひろがる。

また、キリマンジャロ山頂に近い三、〇〇〇メートルあたりから
無数の渓流が流れだし、森林帯とチャガ族住地をぬけて草原に入る

とともに大部分の流れは地下にもぐつて、草原湿地帯をつくる。

チヤガ族

チヤガ族は四〇～五〇万人といわれ、文盲率が低く、ひじょうに勤勉な部族である。前にも述べたようにキリマンジャロのふもと一、〇〇〇～二、〇〇〇メートルの地帶に帶状をなして住み、その下の平地には住んでいない。

平地の方は暑いことと、マラリヤやツエツツエ蠅におびやかされるからだとと思う。農作物としては主食および酒の原料としてのバナナを中心とし、その他キヤツサバ、サツマイモ、豆類、小麦、ライ麦、米、バレイシヨ、トウガラシ、タマネギ、コーヒーなどが作られている。家畜は牛で、牛が農民の財産でもあり、小屋で舎飼いしている。飼料の草は下の草原まで草刈りに出かけるようである。

開発の夢

このキリマンジャロ地方の産業開発はあまり進んでおらず、これまでコーヒー、サイザル麻などが栽培されている程度なので、ジャマル蔵相はここに日本企業が進出して加工業を起し、さらにかんがい用水の整備、農協組織の育成などが行われ、同地域がタンザニア国における開発バイロット地区になることを期待しているとのことである。

現在、すぐ着手できる産業は、サイザル麻を織つたジユウタンの生産、皮革加工、食用油しぼりなどである。皮革加工はパンガニ河の草原にいる牛、羊など家畜のほか、シカ、シマ馬、ワニなどがたくさんおり、それらを利用できる。食用油の原料としては、ゴマ、

ヒマワリ、油ヤシの栽培が可能である。その他、換金作物として、トウモロコシ、コーヒーバナナ、落花生、キヤツサバ、ソルガム、除虫菊、サイザル、サツマイモ、ソバなどが栽培できる。

ジャマール蔵相は、現地に進出する企業があれば、ある程度の資金援助もすると示唆している。タンザニア側はとくに日本の中企業が進出し、現地産業のモデルとなつてくれることを望んでいる。

このキリマンジャロ開発については、当時日本大使館の一等書記官であつた、通産省の野口昌吾氏が調査検討を行なつた。

開発方式

キリマンジャロ南ろくの開発方式としては、農業開発がよいのか加工業を考えるべきか、農業開発といつてもプランテーションを考えるべきか、農業指導のパイロット・ファームを作るべきか、など意見はまちまちのようである。ジャマール蔵相の要請に応えて、日本の産業発展の歴史を再現すべきだとすれば、インフラストラクチャーの整備からやらねばなるまい。その事業主体は日本政府なのか、民間なのか、あるいは政府と民間の協同によるものなのか。

いずれにしても、今のところ夢のような話ではある。しかしそれは楽しい夢にちがい。これらの夢を可能にしたのは、数年前から同国のですみずみにまで入りこんで協力している日本青年海外協力隊一二〇名の男女隊員の地道な活動と、政府機関の中枢部に入りこんで協力している数名の日本人のおかげと言わねばなるまい。

ともあれ、こうした雄大な開発は、あくまでタンザニア国の産業開発に貢献することを目的として計画されるべきであり、日本の立場に立つて発想するような開発輸入のワクにはめてはならないし、

またそうしたワクにはまらないものと思われる。

全購連のマイロ開発輸入

「海外農業ニュース」の原稿を印刷に入れる段階になつて、九月三日の新聞に全購連がタンザニアでマイロ、エチオピアでトウモロコシの開発輸入を計画していることが報ぜられた。

全講連が組合貿易、川上国際貿易、大阪商船三井船舶の合同出資で十月に新会社をつくり、アフリカの農業開発に進出するというのである。日本の家畜飼料の原料供給をアメリカ一辺倒から東南アジアやアフリカへ分散して、価格の安定を計ろうと考えているようである。

パラオ諸島の開発について

先般パラオ諸島の大酋長ゴリヤクル氏、パラオ市々会議員シルベスター氏、前パラオ副支庁長矢野竹雄氏の三名が来日、財団主催で会合をもち、約三〇名の参会者をえた。

パラオ諸島は大戦後国連の信託統治となり、アメリカが統治を委託されたが、アメリカは高等弁務官をおいて統治にあたつてゐる。ところが、二五年を経た一九七二年には住民投票によつて、(1)独立するか、(2)保護独立するか、(3)どこの国に帰属するかを決することになつてゐる。

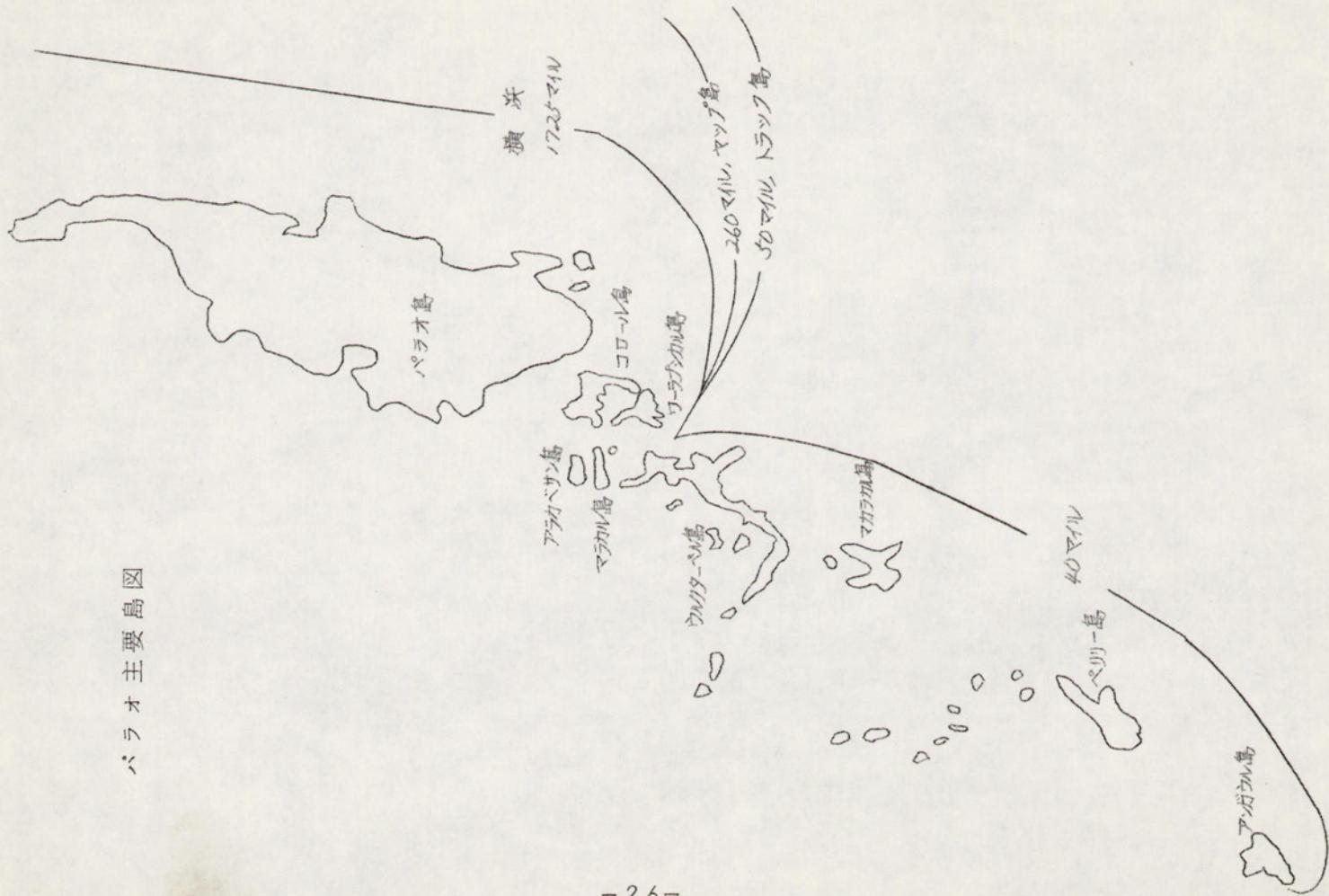
パラオ諸島は、フィリピンの南の端のミンダナオ島の東方にあたる太平洋上にあるから、北緯 $○^{\circ} 10'$ の間に位置する。そして大きい島が六、小さい島が数多く、最大の島はパラオ島である。面積は諸島を合せて佐度ヶ島の四五%、淡路島の六五%といど、人口は約一万二千名ぐらいである。

産業としては農業と漁業、あるいは半農半漁であるが、農業は戦前の日本の統治領時代のようなおもかげはなく、若い人たちがアメリカの信託政府の役所に勤め、年長者が辛うじて、自給的な農業や漁業を守つてゐる。

戦前にはバインナツブルの栽培が盛んで、缶詰工場なども三工場できて活氣を呈したが、今はそのかけも見られない。カカオも戦時に試みられたが、今はさつぱりのようである。

気候は海洋性だが、年雨量は三、〇〇〇から四、〇〇〇ミリで、樹木の生長は日本の五・六倍の速さだと言われる。乾季がないから

パラオ主要島図



砂糖には適さないようである。もちろん、各種の野菜や果物は自給用に作られている。

日本の漁民はこの附近に操業するが、年一万人ぐらいが寄港して、野菜、果物などの食糧の補給をうけることが予想されている。日本とアメリカとの間にマイクロネシア協定というのができ、日本から三〇〇万ドルを島民の福祉更生資金として出すという協定ができる。

いま島の大酋長はじめ、島の議会では、何とかして自活できるような産業を興したいと意図している。農業を主とし、漁業や観光などが考えられる。せめて寄港する日本漁民約一万人に野菜、果物を供給することぐらいは考えなければなるまい、というのである。

あるいは将来の観光農業や漁業も考えられる。漁業といえば海ガメやワニの養殖もその一つである。最近日本人が殺到するグアムやサイパンにはワニはいないが、この群島にはたくさんのワニがいるそうである。

畜産も有望であるが、山やジャングルの中には戦時中無数のタコツボが掘られているので、牛などは、ひとたびタコツボへ落ちれば、そのまま牛のお墓になつてしまふ。林業はことの外有望である。

それは何といつても、年雨量四、〇〇〇ミリ、木の生長の速いことを見のがしてはならない。

ジョグジャカルタのインプルード・ビマス

— インドネシア —

村（デサ）単位ビマス

インドネシア政府は、ビマス制度手直しの一環として、一九七〇・七一年度雨季から、ビマス・ゴトン・ロヨン（外国民間企業の融資にともない、政府は、新しいビマス計画を模索中であるが、なかでも、ジョグジャカルタで行なわれているインプルード・ビマス計画は、将来の普及が望まれているビマス計画のモデルとして注目されよう。

一九七〇・七一年雨季の初めから新形式のビマスが開始されるがこれはすでに一九六九・七〇年の三月からバイロット計画「デサ単位ビマス」（Binas Usit Desa）として、従来のビマス計画を改革する目的で、ジョグジャカルタで実施されてきたものである。（デサは村の意）

行政が農民に接近

デサ単位ビマス計画の原則は、クレジットがビマス計画に参加する農民に直接、低利子で、迅速に与えられることである。各々のデサ単位ビマスは、水田五〇〇ヘクタールから六〇〇ヘクタールを一単位とし、BRI（農民銀行）から専門家一人および補助員一人が各デサに派遣されて調査監督にあたらせる。農民とBRIは直接取引を行ない、取引にあたつて、村長は農民の誠実性を保証する。

一九六九・七〇年の田植期には二万八三五二ヘクタールにビマス計画が実施され、二万三九五五ヘクタールにインマスが実施された。

合計で五万二三〇七ヘクタールである。このうちデサビマス単位は一八件に達し、実施面積は一万九〇一九ヘクタールである。この一八件のデサ単位ビマス計画には、ジョグジヤカルタ全体の約三〇%、一二四デサが組み入れられた。参加農民数は二万五二九七人である。一九六九・七〇年田植期にデサ単位ビマス計画を通じて供与された信用額は八一三五万ルピアである。一九七〇年六月末までに五四・九%の四四六五万にピアが実際に支出された。しかし、一万二三一人に対する貸付三六七〇万ルピアの支出がまだ滞っている。一九七〇年の田植期にはデサ単位ビマス一万〇三八三ヘクタール分として四三二五万ルピアの貸付がすでに与えられている。

一九七〇・七一年田植期の BRI の計画は三五件のデサ単位ビマス三万九三七四ヘクタールである。これはジョグジヤカルタの全デサの六一%、二四一デサ、三四七クチャマタンにまたがる。

倉庫クレジット

BRI から供与されるクレジットは倉庫クレジットを含んでいる。これは収穫時の低米価から農民を救済する目的で創設された。このクレジットを得るために、農民は、米価が上昇するまでの三カ月間、BRI の米倉に担保として糀（もみ）を預託しなければならない。

倉庫クレジットを供与するために、ジョグジヤカルタ BRI は一六件の倉庫を各地に建設する。建設費は総額二一五四万ルピア、各一三五万ルピアを要する。

また、ショクジャカルタの BRI から一九六七・六八年の雨季から一九六九・七〇年の雨季までにビマスクレジットとして一億一四四〇万ルピアが支出されている。うち未払残高は一二・五%の一四

三一万ルピアである。

以上のようにジョクジヤカルタでは新しいビマス計画が実施されているが、この成否如何によつて再びビマス計画の大幅な手直しが必要となろう。この計画を成功させるためには、行政組織の改善によつて、適切な信用供与活動が望まれる。その点 ロロと農民が直接取引を行なうこと、また農民保護を目的とした倉庫クレジット制度は新しい試みとして注目されよう。

(アジア経済研究所尾村敬二)

「緑の革命」と農村社会の変化——インド——

緑の革命は進んだが

インド農業の「緑の革命」は、新品種の導入、多量の肥料の投入などを通じて、農業生産力の上昇を企図するものであるが、その過程で新たな社会的、経済的問題を生んでいる。「緑の革命」は、一般的には主としてインド北西部パンジャーブ州の小麦について言わされているが、ここでは南部インドのターミナル、ナド（旧マドラス）州の米作穀倉地帯タンジヨール地区について述べてみたい。ここでは昨年、女・子供を中心とする農業労働者の家族が四二人も、地主側の暴力団によつて焼き殺されるというショッキングな事件が起つている。これも「緑の革命」による農村の社会構造の変化とは無関係とされていない。

タンジヨール地区のタンジャヴールは、本来自然的条件もよいが、一九六〇年四月以降 IADP 地域（集約農業開発計画地域）に指定され、新品種の開発、導入、十分な肥料投入、機能的な行政機構に恵まれながら、米作に力を注いできた。この地域は IADP 地域のなかで、ひじょうな成功と言われているが、それでも、計画立案者の設定した、五年間で五〇—六〇% のエーカー当たり収量増加は達成できなかつた。公式筋が認めるところによると、過去十年間に三三 % 近くエーカー当たり収量が増加したにもかかわらず、いまだ低い範囲を動搖しているに過ぎない。これには、いろいろの要因が考えられるが、それらの要因は社会経済構造と深く関わつている。

刈分け 小作

最初にして最大の要因は、実際に耕作に従事している小作農民の増産意欲を引き出すインセンティブの欠如である。ずっと以前に施行され、今も通用している刈分け小作法によれば、小作人は粗生産物の四〇%を地主に納めなければならない。これでは、小作農民は生産性を上げようという意欲をわかれなかつた。それが、科学的農法の導入によつて、まつたく新しい状況が生まれてきた。小作農民は一方で、投入肥料への投資、新品種の実験により、土地から最大限のものを引出すことを要求されながら、しかし片方では、いぜんとして彼の労働の成果を以前と同一の比率でもつて地主に納めなければならぬ。ここから、科学的農法による増産分を、地主と小作でどう分配するかをめぐる新しい形の争いが生れる。政府の計画委員会も地主の取分を四分の一にすべきことを主張しているが、世銀の独自の調査によつても、農業の新展開にともなつて、社会的緊張が高まつており、経済的不均衡が農村地帯に拡大していることが報告されている。現地の役人の意見も、小作の分配率の低さが、生産意欲を損つていることを主張しているといふ。

さらに別の要因としては、小作権保護法の抜け穴である。現行法によると、小作権を保護しようとする傍ら、地主に一定の条件を備えれば土地取上げを認めていた。その条件には、小作料の不払いや、地主の個人的使用が含まれている。このように現行法では、地主が自由に土地を取上げができる以上、小作農民は安心して、「緑の革命」に対する情熱をわかすことはできないであらう。

地主対農業労働者

このように、タンジヨールでの「緑の革命」の達成には、小作権の安定、適正な小作料、所有権の安定などが重要な課題となつてゐる。フォード財團の一専門家も、米作で生産性の急上昇をみるには、諸般の条件を考えればさらに五年の年月が必要であろうと診断している。それに、地主、小作関係だけでなく、地主対農業労働者の間の緊張関係も激化の一途をたどつてゐる。この地域の東部で五〇万人のハリジヤンを中心とする農業労働者がいると推定されており、政府は法律でもつて適正賃金を決定しようとしたが必ずしもうまく行つていらない。この関係は生産性向上によい影響を与えてはいらない。

それゆえ、「緑の革命」の過程に出てくる地主対刈分け小作人、地主対農業労働者の対立激化は、農業生産力上昇に伴なう農付社会構造の新たな変化である。小作人の土地追立て、農業労働者の増加と不満の増大に対して、どのような解決策を提示できるかが、「緑の革命」に代表される農業生産力の長期的発展を可能にするかどうかのカギとなつてきている。これは、タンジヨールだけの地域的な問題ではなく、全インド的な性格をもつてゐることは、「土地占拠斗争」の激化、一部地域にみられるナクサライトの動きなどからうかがわれよう。

(アジア経済研究所 清水 学)

国際金融機関（その二）

米州開発銀行

Inter-American Development Bank

I D Bは一九五九年設立し、加盟国はキューバを除く、中南米の一九カ国とアメリカの合計二〇カ国からなり、本部はワシントンにある。

I D Bは世銀を範とし、一部資本を払い込み、あとは必要に応じて加盟国に払い込みの請求ができるようにしておき、それをもつて民間資本市場で資金調達をするギャランティとした。

現在 I D B の授権資本は二一億五〇〇〇万ドルである。

- I D B の資金は次の三つに区別される。
- (1) 通常資本財源
 - (2) 特別基金財源
 - (3) 社会進歩信託基金

いづれの基金の使用についても世銀同様特定のプロジェクトに対するローンが原則である。

通常資本のばあいや特別基金のソフト・ローンのばあい、前者では工業の方にウエイトがいくぶん高く、後者では農業にウエイトが高いし、教育にもいくぶんウエイトをおいているちいうちがいがある。また、いづれも加盟国の金融機関をなかに介在させ、直接企業にローンを出すのをさける。融資されるさきは民間企業であり、世銀と異なり、その際、政府保証を求める。I D B ローンはタイド・ローンではなく、加盟国以外からの特資購入も差し支えない。ただし、社会進歩信託基金は、アメリカまたはローンを受ける国、または他の I D B メンバー国への支払いだけに使用できる。

I D B ローンの特色はプロジェクトのコストの五〇%限度、即ち五百アインアンスしかしない。

I D B の融資はラテン・アメリカへのローンに限定されている。

融資活動は加盟国諸国の経済開発を促進するためのコマーシャルベースによるものから、長期低利の開発融資に至るまで広範囲にわたつていて、域外諸国からも債券の引き受けや貸付などさまざまの形態による資金援助がおこなわれている。なおI D Bに対しても、日本も輸銀金融による協力的融資を実施している。

アジア開発銀行

民族主義色の強いアジア諸国に対する開発援助の形態としては、アジア人自身のイニシアティブを強調するような多国間ベースの援助が適切ということから、国連のE C A F E がアジア開銀の設立を積極的に推進した。一九六六年一一月アジア開銀は創立総会を東京でひらいた。加盟国は三二カ国（域内一九、域外一三）、授權資本は一億ドルであるが、エカフエ域内のメンバーである。半分を払い込み、半分はコーラブルなものとし、払い込む部分も五年分割である。したがつて、一年に約一億ドルづつ払い込まれる。払い込みはコンバーティブル通貨と自国通貨と半々にする。

アジア開銀ではI D Bと同様、通常資本と特別基金とを分けている。通常資本財源は授權資本、借入れにより調達する資金が主体であるが、特別基金財源は払い込み済み資本の一〇%以内を保留するから、加盟国などからの受入れによる。したがつてアジア開銀はI D Bと同様、次には社債を発行することと特別基金のソフト・ローンの資金を確保することが問題であろう。とくに農業振興のため

の特別基金としてアメリカから二億ドル、日本から一億ドル、カナダから一億ドル、合計四億ドルを集め、年三・五%返済期間二五年程度のソフト・ローンとする考えが伝えられている。

特別基金財源として、アメリカ、カナダ、英國、オランダが拠出の約束を表明している。ローンも一九六八年に入つて対タイ産業開発公団に対する五〇〇万ドルのローンから始まり、アジア開銀は次第に動き出している。ローン供与以外、調査および技術援助のミッションの派遣、農業調査なども活発に行なつてゐる。

アジア開銀は域内加盟国の保有資金が全体の六〇%を下回らないことや、総裁は域内諸国の国民であることなどが定められている。

アフリカ開発銀行

アフリカ諸国経済開発に貢献するのを目的とするアフリカ開銀の協定は国連のアフリカ経済委員会を中心となつて推定され、一九六三年八月 Khartoumにおいて成立した。IDBを範としている。この協定は一九六四年九月に施行され、アフリカ開銀は一九六六年七月に作業開始した。この本部は象牙海岸国 Abidjanにある。加盟国はアフリカの三〇カ国で授権資本は二億五〇〇〇万ドルである。総応募者はアフリカの独立国で、スタッフもアフリカ人以外は使わない。

幹線道路 (KENYA) イリゲーション設計 (TUNISIA)

水力発電ダム (UPPER VOLTA) ガスター・ビン発電所

(LIBERIA) 肥料工場の建設 (象牙海岸国)、鉄道建設調査 (タンザニア—ザンビア)、都市水道建設 (ウガンダ) 等のプロジェクトにローンが行なわれている。他にガーナと ENTENTE STATES

との間の経済協力の可能性に関する調査、西アフリカにおける小エビ資源の調査、観光事業に関する調査等が行なわれている。

アフリカ開銀は、国連アフリカ経済委員会、IBRD、UNDP、FAO、UNESCO等の国際機関と密接な関係がある。

アジア民間投資会社

Private Investment Company for Asia

PICAは昭和四三年一二月に設立、昭和四四年三月業務開始した。これは、日米豪加および欧州の財界がアジアの経済開発を促進するために、おもにアジアの軽工業を中心とする中小企業の育成を図ることを目的として協力して設立した。

PICAは、日本、アメリカ、オーストラリア、カナダ、西ドイツ、イギリス、フランスなど先進国一二カ国の大企業一一二社が出資し、授権資本金四〇〇〇万ドル（払込み資本金一六八〇万ドル）で、そのうち日本とアメリカはそれぞれその三分の一を分担する大株主である。

予定株主一一二社の内訳は日本五六社、アメリカ二八社、欧州、カナダ、オーストラリヤ、グループ二八社で、このうち、すでに払込んだ国と金額は日本が五六〇万ドル（一一社）、アメリカが五六〇万ドル（七社）、欧州、カナダ、オーストラリヤグループが五六〇万ドル（九社）である。

持主株は最高四〇万ドルで、最低一〇万ドルである。このPICAは純民間会社であり、政治的色彩や政治的動機を排除する。

業務内容として、民生の向上に役立つ一般工業、農業、水産業、林業、鉱業に対して、出資、貸し付け、保証、技術、経営の指導を

する。またこのばかり、国家的、人種的色彩を一切払しょくし、業種別にも優先順位をつけない。国別にも優先順位をつけないが、投資環境のよいところを選ぶ。過半数を持つ株主ならば現地および外国投資家（同社株主を含む）との合弁事業を推進する。

PICAはADELAを範として、アジアの民間融資の保管、技術援助、農業開発等の基金の保管を行なう。また世銀、アジア開銀その他の開発機関と協力する。

本社所在地はパナマに置き、主な営業所は、東京都千代田区丸の内三一一一の国際ビル九階にある。現在の総裁は富士銀行の岩佐凱実氏である。

今までにPICAはフィリピンの製造会社とマレーシアの繊維会社の二件に対して投融資と株式発行引受けを行なつた。

コメコン国際投資銀行

コメコン国際投資銀行は一九七〇年五月中旬ワルシャワで開かれたコメコン（共産圏経済相互援助会議）総会で設立がきまり、それに関する協定が一九七〇年七月一〇日、モスクワで調印された。調印国は、ブルガリア、ハンガリー、東独、モンゴル、ボーランド、チエコスロバキア、ソ連の七カ国で、本部はモスクワに置かれている。この銀行は、コメコン諸国間の多角決済を行なう国際経済協力銀行とならんで、長期、中期の融資により、ソ連圏内でも国際分業の線に沿つた経済建設の促進を目的としている。

授権資本は一〇億ルーブルで、そのうち七億ルーブルがコメコンの共通通貨である振替ルーブルで、残り三億ルーブルは「資本主義国から設備とライセンスを買い付けるため」交換可能通貨で払いこ

まれる。また資本金のほか関係国が特別の資金を寄託することもできるとされ、同銀行はこれを利用して地域社会の開発も行なえるとされる。さらに、第三国から借款や投資を受け入れることになつており、西側諸国が同銀行を通じてソ連、東欧に投資できる道を開いている。同行が与える中期借款は五年、長期は一五年を限度とする。

理事会での採決方法は「最も重要な問題の決定は満場一致制、それ以外は四分の三の多数決で決める」となつておる。つまり、増資、参加メンバーの交代など重要事項については、出資国代表の理事会の「全会一致」がとられ、投資計画、借款の供与など同銀行の日常業務については「四分の三より少なくない」同意による多数決方式がとられる。これにたいしてルーマニアは強い反対を表明し、不参加となつてゐる。

事務局だより

八月行事

一、林業技術者あつせん

インドネシア共和国カリマンタン地区において米国のデロン社が広大な森林開発事業を行つてゐる。これに対する日本各商社の代理事業を担当しているのが南星商事株式会社だが、同社から、現地において林区監視、輸入材選別に当たる林業技術者のあつせん要請があつた。本財団としてはブール要員の齊藤守をあつせんし、同社の正社員となつたうえ、同社と派遣契約を結んで、一〇月より三カ年の任期で赴任することに決定した。

財団においては一〇月までの間に、熱帯林業協会、林業試験場等において熱帯林業につき、研修し、沼田営林署においては林業機械化について研修するとともに、英語、インドネシア語の充実した講習を受けさせ、派遣前の準備を行うこととした。

二、インドネシアへ農業開発調査団派遣

本財団の登録ブール要員をもつて編成した二班の調査団を八月一〇日よりインドネシアに派遣し、現地の農業開発につき基礎的な調査を行つて会員（賛助員）の要請に応え、その事業に協力することとした。

第一班は本財団がすでに、第一回調査を行つたインドネシア国北スマトラのトバ湖周辺である。トバ湖東方のN A P Aを中心とする地区の地勢、気候、動・植物の分布、社会環境などの基礎条件と土地水利について調査し、さらに適応作物、畜産、農業機械、道路、交通、市場等につき検討し、N A P Aに開設中のシリトン

ガ農場および関連地区の開発に対する基礎的なデータを作成することとした。調査団員は佐藤、西村、宮永、新保の四氏で八月一〇日出発した。

また第二班は、中田、柴田の両氏をもつて会員および韓国企業の要請による伐採地区の農業開発に対する基礎調査を行うため、八月一二日東京出發現地に向つた。

現在、各地で林業開発が行われているが、林業開発にともなう農業開発が必要となつてくる情勢であるので、この調査はその意味で重要であるとおもう。

三、米国派遣実習生の選考実施

海外農業に専念する技術者を新人より養成するため、昨年度に引きつづき財団より左記二名の青年を国際農友会に委託して、米国へ農業実習生として派遣することとなつた。このため八月一四日に選考委員会を開き、一〇名の候補者の中から左記の二名を選抜し、国際農友会第二〇回米国農業実習生に委託することとした。

実習生には一年間米国農業（主としてトウモロコシ栽培農家で実習）の実習と海外生活体験をさせ、将来海外農業技術者として外地で活躍するための素地を養わせることとした。

実習生は明年三月の出発までに財団において準備講習を行うこととなつてゐる。

昭和四五年度（第二回）米国農業実習生

和 気 博 道 （二〇才）
飯 川 泉 （二二才）

四、研修費借入あつせん開始

本年度事業計画に基き、本財団に登録、またはブールした技術

者に対し、必要な研修費の借入れをあつせんすをことになつた。

そのばあい、財団が借入金の利子補給をすることについて東京銀行と協定が成立したので、九月からこれを実施して派遣要員の技能向上に役立つこととなつた。

五、インド問題研究会の開始

インドに関する農業開発協力事業の諸問題について総合的に研究するため、財団にインド問題研究会を設けることとした。

さしあたつては本財団の確保要員山田宗孝氏が担当してこれまでに集積された資料について研究することとした。
今後は必要に応じて同様の研究会を設け、各国の資料情報の整備と問題点の研究に当ることとする。

六、インドネシア農業省普及局長と会談

インドネシア農業省普及局長サルモン氏が来日されたので、本財団大戸専務および事務局と八月一九日農業普及事業等につき懇談した。財団としてはインドネシアの普及技術者養成に力を貸す用意のあることを提案したが、同局長は帰国後、財団の提案にたいして関係者と検討することを約した。

海外農業に対する協力事業ならびに

開発事業に従事したい方

海外農業に対する協力事業ならびに

開発事業に必要な人材を求めている方

は本財団へご連絡ください。

海外農業開発財団は

- 海外農業技術者となることを希望する方の登録とブール、
- 新人からの海外技術者の養成、
- 待機中の技術のプラスシュー・アップに必要な研修費の貸付、
- 海外農業の協力および開発事業をしている団体企業等へ優秀な農業技術者があつせん、
- 海外農業調査団の編成、送出
- 海外農業情報のしゅう集、紹介

財團法人 海外農業開発財団	
〒107	東京都港区赤坂8-10 アジア会館1-内32
東京	○三(四〇二)六一一一 内線3C
直通 東京	○三(四〇二)一五八八

